

# 小浜市下水道事業 経営戦略【概要版】

## 1. 経営戦略の改定について【P1】

- ・平成29年3月に将来にわたって安定的な事業継続、経営の効率化・健全化推進のため、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の3事業で、基本方針「安定・継続した下水道サービスを提供する」とした、経営の基本計画である「小浜市下水道事業経営戦略」を策定している。
- ・策定から約8年となり、地方公営企業法適用や会計統合、今後の投資計画の明確化など経営の考え方や状況が変化したことから、3事業を1つとして経営戦略の改定を行うものである。
- ・経営戦略の計画期間は令和7年度～令和16年度の10年間としている。

## 2. 下水道事業の概要（令和5年度末）

### ○施設【P2～P4】

	公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業
供用開始年度	平成2年度	昭和63年度	平成元年度
処理区域面積・人口密度	722ha・26.8人/ha	396.6ha・17.5人/ha	51ha・14.9人/ha
処理能力	11,700 m <sup>3</sup> /日	3,360.5 m <sup>3</sup> /日	1,438.2 m <sup>3</sup> /日
処理場・中継ポンプ場数	1・2	11・0	8・0
処理区域内人口普及率	99.36%	100%	100%
水洗化率	93.35%	97.25%	99.08%
施設利用率	64.37%	77.72%	24.69%

### ○公共下水道使用料【P5】

(単位：円(税込))

基本料金(～8 m <sup>3</sup> )	1,485
超過料金(9～10 m <sup>3</sup> )(11～30 m <sup>3</sup> )	176、203
(31～50 m <sup>3</sup> )(51～100 m <sup>3</sup> )(101 m <sup>3</sup> ～)	220、231、247
20 m <sup>3</sup> 月額使用料	3,872

### ○農業集落排水使用料【P6～7】

(単位：円(税込)、※換算で3人)

地域	太良庄	甲ヶ崎	谷田部	松永	堅海、宮川、国富、口名田、勢浜、加斗、中名田
基本料金	3,300	4,840	4,840	4,840	4,840
人員割料金	429	605	660	880	1,045
20 m <sup>3</sup> 換算※月額使用料	4,587	6,655	6,820	7,480	7,975

### ○漁業集落排水使用料【P8】

(単位：円(税込))

地域	阿納・犬熊、志積、矢代、田島	泊、宇久、加尾・西小川、仏谷
基本料金	3,850	4,620
超過料金(21 m <sup>3</sup> ～)	242	440
20 m <sup>3</sup> 月額使用料	3,850	4,620

## 3. 下水道事業の現状と課題

### ○主な取り組みの評価基準と達成度について【P15】

主な取り組みの評価基準	達成度
完了もしくは数値目標を達成しており、成果が十分にあったもの	◎
数値の向上もしくは進捗があり、成果があったもの	○
数値の向上やあまり進捗がみられず、成果が不十分だったもの	△

○目標と主な取り組みの達成度・総括【P15～21】

目標	主な取り組み	達成度	総括
① 清潔で快適な下水道	a. 未着工区域の早期整備（整備率の向上）【P16】	◎	・概ね達成しているが、引き続き水洗化率の向上や市民意識の醸成に努めることが必要。
	b. 水洗化率の向上【P17】	○	
	c. 「水」環境の保全（普及啓発活動による市民意識の醸成）【P17】	○	
② 安心・安全な下水道	a. 雨水渠の整備（浸水対策）【P18】	○	・達成しているが、施設整備・防災に関することから取り組みの継続が必要であり、同様の目標設定が必要。
	b. 下水道 BCP の策定（災害時の業務体制整備）【P18】	◎	
	c. 下水道施設の更新と耐震化（ストックマネジメント計画の策定と実施）【P18】	○	
③ サービス向上と経営の透明化	a. 地方公営企業法の適用【P19】	◎	・地方公営企業法の適用、コンビニ収納サービスの導入は完了している。包括的民間委託の拡大は、性能発注方式への転換検討等、段階的に取り組んでいることから、同様の目標設定が必要。
	b. 包括的民間委託の拡大（処理施設の保守管理等の包括的民間委託の検討）【P19】	○	
	c. コンビニ収納サービスの導入【P19】	◎	
④ 安定・合理化する事業経営	a. 収納率、有収率の向上【P20】	△	・使用料の適正化、投資の平準化、公共下水道への統合、収納率の向上は達成しているが、有収率は数値目標を未達成。事業経営に安定化、合理化が継続して必要であることから、同様の目標設定が必要。
	b. 使用料の適正化（使用料の改定、料金審議会の開催）【P21】	○	
	c. 投資の平準化と起債借入の抑制（ストックマネジメントによる事業費・起債の平準化）【P21】	◎	
	d. 公共下水道への統合（農業集落排水施設の公共下水道への接続）【P21】	○	

○経営指標の評価基準と評価について【P22】

経営指標の評価基準	評価
現状での課題は特に見当たらず良好	A
現状では悪化していないが、今後課題となる可能性がある	B
悪化しているため、改善への取り組みを進める必要がある	C

○経営指標の視点、評価・総括【P22～41】

視点	経営指標	評価	総括
財政状態の健全性	① 経常収支比率（令和2年度以降の公共下水道事業のみ）【P25】	公共：B 農排：- 漁排：-	<b>【公共下水道事業】</b> ・法適用時から累積欠損金が発生している。黒字経営を続け累積欠損金の解消が必要。企業債残高対事業規模比率の動向に留意が必要。 <b>【農業集落排水事業・漁業集落排水事業】</b> ・現状での課題は特に見当たらず良好。
	② 累積欠損金比率（令和2年度以降の公共下水道事業のみ）【P26】	公共：B 農排：- 漁排：-	
	③ 企業債残高対事業規模比率【P27, 28】	公共：B 農排：A 漁排：A	

施設利用の効率性	④水洗化率【P29, 30】	公共：A 農排：A 漁排：A	【公共下水道事業】 ・水洗化率は良好。有収率は類型平均と同程度。施設利用率は類似団体と同程度。
	⑤有収率【P31】	公共：B 農排：- 漁排：B	【農業集落排水事業】 ・現状での課題は特に見当たらず良好。 【漁業集落排水事業】
	⑥施設利用率【P32, 33】	公共：B 農排：A 漁排：C	・水洗化率は良好。有収率は類型平均より低い横ばい。施設利用率は低下傾向であり、更新時期に合わせた規模の適正化の検討が必要。
経営の効率性	⑦汚水処理原価【P34～37】	公共：B 農排：B 漁排：C	【公共下水道事業】 ・汚水処理原価は類型平均より高いが減少傾向。経費回収率は類似団体と同程度。
	⑧経費回収率【P38～41】	公共：B 農排：A 漁排：C	【農業集落排水事業】 ・汚水処理原価は類型平均より高く概ね横ばい。経費回収率は良好。 【漁業集落排水事業】 ・汚水処理原価は類型平均より低い増加傾向。経費回収率（維持管理費）は100%を下回っており維持管理費を使用料収入で賄えていない状況。使用料の適正化や経費の削減に取り組む必要がある。

#### ○使用料収入の見通し【P44】

- ・人口の減少に伴って減少傾向となる。ただし、令和8～12年度で農業集落排水施設の公共下水道への統合があり、公共下水道事業で一旦増加、農業集落排水事業で大きな減少が見込まれる。

(単位：千円(税抜))

事業別	R5 年度	R12 年度	R16 年度
公共下水道事業	443,076	475,612	465,045
農業集落排水事業	214,434	137,808	135,916
漁業集落排水事業	25,620	24,368	23,962
合計	683,130	637,788	624,923

#### ○施設の見通し【P46～49】

- ・公共下水道事業については、ストックマネジメント計画（第1期）に基づき処理場の改築・改修を行ってきたが、耐用年数を超過した施設が多く残っている。そのため、ストックマネジメント計画（第2期）を策定しており、計画に基づいた改築・改修を行っていく。
- ・農業集落排水事業については、機能診断調査の結果、処理施設や管路施設の一部で老朽化が認められたことから、地区別に施設の改築・改修を行い、機能回復を進めていく。
- ・漁業集落排水事業については、処理施設の一部で老朽化が見受けられることから、改築・改修の検討が必要。また、施設利用率が低いことから、規模の適正化についても検討が必要。

#### 4. 基本方針と目標

##### ○基本方針【P50】

- ・前回に引き続き、『安定・継続した下水道サービスを提供する』とする。

##### ○目標と主な取り組み【P50～54】

目標	主な取り組み	内容
① 快適、安全、安心なまちのための下水道	a. 下水道整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営産業団地整備にあわせ汚水施設の整備を進める。</li> <li>・ 宅地造成地や開発行為区域などで管渠整備を行う。</li> </ul>
	b. 雨水排水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千種排水区において竹原雨水渠の整備を進める。</li> <li>・ 水取排水区において雨水排水ポンプ場および雨水渠の整備を進める。</li> </ul>
	c. スtockマネジメント計画に基づく処理場等更新の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スtockマネジメント計画に基づき、処理場等の更新・耐震化を進める。</li> </ul>
	d. 事業の広域化、共同化【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県、市町と連携し維持管理の事務統合や業務等の共同発注などの検討を進め、事務・事業の効率化により維持管理費の削減に努める。</li> </ul>
	e. 集落排水施設の更新と公共下水道への統合等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甲ヶ崎処理施設、松永処理施設、国富処理施設の公共下水道への統合を進める。その他農業集落排水施設は機能強化事業に取り組む。</li> </ul>
	f. 災害対応体制の強化【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本下水道事業団等と締結している協定に基づく訓練などを通して連携体制を強化する。</li> </ul>
② 安定経営で親しみやすい下水道	a. 包括的民間委託の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性能発注への転換等によるコスト縮減、民間事業者により効率的・効果的に運用できるよう包括的民間委託の拡大検討を進める。</li> </ul>
	b. 収納率、有収率、水洗化率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納率は前年度以上を目標として向上に努める。</li> <li>・ 有収率は不明水調査および施設の補修等を継続して実施することにより向上を目指す。</li> <li>・ 水洗化率は未水洗世帯等に戸別訪問等を行い向上に努める。</li> </ul>
	c. 下水道事業の見える化【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務諸表を用いた事業の健全性・効率性の確認を行い、安定的かつ継続的なサービス提供に努める。</li> <li>・ 次世代を担う若年層を中心に下水道のPR活動を行い、下水道に対する意識の醸成に努める。</li> </ul>
	d. 使用料の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市下水道事業全体での負担の公平性や、経営見通しを踏まえた使用料の適正化について検討を進める。</li> </ul>

#### 5. 事業計画（投資・財政計画）

##### ○投資の検討条件【P55】

- ・ 公共下水道事業：普及拡大、浸水対策、改築・改修に10年間で延べ約62億円
- ・ 農業集落排水事業：機能強化事業等に10年間で延べ約6億円

○財源の考え方【P59】

- ・下水道事業は、「独立採算制」と「受益者負担」の経営原則に基づき、一般会計との間に適正な経費負担区分を前提に健全経営の継続が必要。
- ・経費の負担は、雨水処理に要する経費は公費（租税）で、汚水処理に要する経費は下水道使用者からの私費（使用料）。ただし、汚水処理に関して、一般会計との一定の負担区分に基づく繰入の対象。
- ・下水道整備は先行投資が多額となる事業であり世代間で負担に差が生じることから、資本費平準化債により負担の一部を後年度に繰り延べることが可能。
- ・整備財源については国庫・県補助金の活用や、事業効果が長期にわたることから企業債の発行により賄う。

○収支見通しについて【P59】

- ・公共下水道事業、農業集落排水事業は、経費回収率等の経営指標が概ね良好であること、資金残高を一定額程度確保できること、起債残高の減少傾向が続くことなどから、支出に対して必要な収入は確保できる見込み。ただし、支出については維持管理費の増加、収入については一般会計からの繰入や資本費平準化債の借入が多額であることを考慮し、財源の考え方の整理、検討が必要。
- ・漁業集落排水事業は、維持管理費が使用料収入を上回り経費回収率（維持管理費）100%未満が続くことや、資本費平準化債の借入ができないことなどから、一般会計からの繰入金で支出に対して必要な収入を確保している。一般会計からの繰入金については、削減が必要であることから、使用料改定が必要となるが、大幅な使用料の増額改定が見込まれることから、利用率の低い施設のダウンサイジングといった、規模の適正化による抜本的な対策が必要。

6. 経営戦略の進捗管理

○経費回収率向上に向けたロードマップ【P63】

- ・社会資本整備総合交付金における、国の通知に基づく公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを示す。

年度 項目	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
経営戦略の見直し										
経営戦略の改定										
使用料の検討										
使用料の改定		※					※			

※使用料の検討で改定が必要とされた場合は、料金改定を行う。

○経営戦略の進捗管理【P63】

- ・毎年度、事業計画や各取組の進捗管理、目標指標の分析のため収支実績の確認、財政計画等の試算などの検証を行い、経営戦略の進捗を確認する。改定後5年ごとに見直しを行うとともに、PDCA サイクル【計画策定 (Plan)・実施 (Do)・検証 (Check)・見直し (Action)】を働かせ、適正かつ効率的な事業経営を目指す。